

相続でお受取りになった資金を
JAにお預入れいただいた方に。



相続定期貯金

つなぎ愛

お預入期間 3ヶ月／6ヶ月／1年

特別金利
年 **0.35%**

(税引き後 年0.278%)

- ご利用いただける方／当JAまたは他金融機関での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預入れいただく個人のお客さま。
※相続により取得した不動産、株式等の換金代金もお預入れいただけます。
※既に当JAにお預入れの相続人さま名義の(相続によらない)貯金でのお預入れはできません。
- 預入期間／3ヶ月／6ヶ月／1年 ※自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。
- 預入方法／一括預入
- 預入金額／100万円以上で相続により取得した金額の範囲内(預入単位は1円単位)
- 利息／①適用金利／預入時の「つなぎ愛」の店頭表示金利を満期日まで適用します。
②利払頻度／満期日以後に一括して支払います。
③計算方法／付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。
④税金／20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります(令和19年12月31日までの適用となります)。

※金融環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、取扱を中止する場合があります。
※満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。
※満期日以後は、ご継続時の「スーパー定期貯金」または「大口定期貯金」の店頭表示金利にて自動継続されます。
※この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。
※詳しくは、店頭またはJAいずみのホームページの商品概要説明書をご覧ください。

募集期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)



ホームページ <https://www.ja-izumino.or.jp/>

| | | | |
|----------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 中央支店：072 (437) 0658 | 八木支店：072 (445) 0129 | あびこ支店：0725 (20) 0804 | 北池田支店：0725 (55) 0480 |
| 土生郷支店：072 (428) 3468 | 南掃守支店：072 (427) 5443 | 取石支店：072 (272) 0606 | 南池田支店：0725 (55) 0380 |
| 有真香支店：072 (428) 4597 | 城北支店：072 (445) 8881 | 高石支店：072 (264) 0001 | 横山支店：0725 (92) 1501 |
| 東葛城支店：072 (446) 0014 | 山直下支店：072 (445) 0001 | 忠岡支店：0725 (32) 1341 | 南松尾支店：0725 (54) 0190 |
| 山滝支店：072 (479) 0601 | 春木支店：072 (439) 2370 | くすのは支店：0725 (41) 2880 | |
| 山直上支店：072 (479) 0015 | いずみおまつ支店：0725 (21) 4121 | 和泉支店：0725 (41) 2385 | |

詳しくは、お近くのJAいずみの各支店へお問い合わせください。